

## 富岡町除染検証委員会（16回）議事要旨

日時：令和元年6月21日（金）13:15～15:15

場所：富岡町役場 正庁（2階）

出席委員：河津委員長、石田副委員長、井上委員、藤田委員

欠席委員：飯本委員

配布資料：

議事次第

委員名簿

資料1 富岡町除染検証委員会（15回）議事要旨【富岡町】

資料2 特定復興再生拠点区域内における先行解除の範囲（修正案）【富岡町】

資料3 夜ノ森駅周辺モニタリング測定結果について【富岡町】

資料4 富岡町における除染の進捗状況について【環境省】

資料5 富岡町除染検証委員会報告書（案）【富岡町】

資料6 山菜の検査結果と評価について【富岡町】

資料7 放射線リスクコミュニケーションの報告と今後について【富岡町】

資料8 富岡町除染検証委員会スケジュール【富岡町】

○町長あいさつ

○議事：

1. 第15回議事内容の確認について（資料1）

（ア）事前に委員、オブザーバーに送付して確認頂いているため説明は省略。

2. 特定復興再生拠点区域内における先行解除の範囲（修正案）について（資料2）

（ア）富岡町（企画課）から、資料2に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）この範囲に住む人はいないと考えてよいか。

⇒（企画課）今回の先行解除で対象となるのは道路のみです。

⇒（委員）特定復興再生拠点区域内の再分割に配慮とあるが、どのような内容か。

⇒（企画課）平成25年3月に、町内が3区分に区域再編されました。その際、居住制限区域と避難指示解除準備区域は自由に立ち入ることができたのに対して、帰還困難区域は手続きが必要ということがあり、入域について開きがありました。また解除されたエリアと解除されていないエリアで町民の感情の中にも多少なりとも開きがありました。特定復興再生拠点区域についても帰還困難区域全体で一気に解除が難しいということになりますので、帰還困難区域について2分割になってしまう、また今回のエリアで生活に資する人が出てきますと3分割となってしまうので、感情的な部分を最大限配慮したということです。

- ⇒（委員）今後、分割して解除することは考えているか。
- ⇒（企画課）今回、特定復興再生拠点区域を認めていただいた計画の中で、JR常磐線の全線開通に向けて駅までのアクセス道路を確保しますと明記したうえで認めていただきましたので、町として約束はきっちり守りたいと思います。代わりにこの部分をきっちりお願いしたいと国に求めてまいりたいと考えております。今後、協議の上になりますが、町としては特定復興再生拠点区域を一括で面的解除したいと考えております。
- ②（委員）常磐線が来年の春に開通後、桜の観光に来られる方に対してなにか考えているか。町は、解除はほぼこの範囲と考えているのか。たとえば夜の森公園とか、そういうところまで範囲を広げることはないのか。
- ⇒（企画課）今年度初めて、バスで桜並木を観桜していただきました。今回この先行解除の範囲を国として決定していただければ、そこまでは行けますが、夜の森公園の北側はこれから上下水道の復旧ということもあり、工事中に一般的に通すのは支障があります。本来なら駅利用者に対しては、駅から国道6号に通じる道路を通るのが利便性向上となるのですが、そのインフラ復旧状況というのがございますので、この時点で判断するのがちょっと難しいというふうに考えてございます。
- ③（委員）解除される範囲は徒歩でも通れるのか。
- ⇒（企画課）黄色く着色された部分は解除されるエリアになりますので、徒歩でも自転車でも通行することが可能です。
- ④（委員）ゲートを新たに設置する部分で、海側の2箇所は分かるのだが、真ん中の2箇所はどのような理由で設置されるのか。
- ⇒（企画課）本来、帰還困難区域に立ち入る場合は、手続きが当然必要となりますし、ゲートがないとどこから入っていいかということになります。町民の関心は、線量のほか防犯という面がございまして、この区域に入るには管理をしっかりする必要がありますということで、新たにゲートを設置することについて今内閣府と調整しているところです。

### 3. 夜ノ森駅周辺モニタリング測定結果について（資料3）

- （ア）富岡町（事務局）から、資料3に基づき説明がなされた。議論は、資料4とあわせて実施。

### 4. 富岡町における除染の進捗状況について（資料4）

- （ア）環境省から、資料4に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

- ①（委員）資料3において解除予定区域の中で空間線量率の高い箇所は除染されるのか。
- ⇒（環境省）当該範囲の車道は除染済ですが、歩道はこれから除染を行います。
- ⇒（委員）このあたりは桜の時期などに来たかたから線量が高いなどという話がでると、その後、人が来なくなってしまうと思うので、特に安心できる線量になるよう除染してほしいと思う。
- ⇒（委員）以前のときは人が入るところから20m以内は除染するという話があったと思うが、今回はどうなっているのか。

- ⇒（環境省）先行解除範囲の周囲についても除染や解体を進めている最中です。周囲の除染を行うことで線量が低下する部分がありますので、しっかり進めていきたいと思いません。
- ②（委員）資料4の1番で、対応完了が525件中495件や、600件中552件となっているが、どういう意味で対応完了となっているのか。
- ⇒（環境省）フォローアップ除染の対応完了には追加対応を行って施工完了したものと、現地調査の結果、施工不要となった案件が含まれます。施工不要となった案件には、実際にお伺いしてその場で線量を計ったときに、十分に線量が下がっていることを確認されて安心されて施工不要になった案件ですとか、家屋の解体をして線量が下がったので納得された案件が含まれます。
- ⇒（委員）皆さま納得されて対応完了ということか。
- ⇒（環境省）はい。納得されて対応完了となっています。
- ⇒（委員）まだ完了されていない事例はあるか。
- ⇒（環境省）まだ対応完了していないものとしては、解体を待ってらっしゃる方の案件や、現在の線量が $0.23\mu\text{Sv/h}$ 以下になっているが、それでもまだご納得いただけてなく、もっと下げてほしいと言われているような案件があります。こちらの方からはそれ以上は難しいということはお伝えしている状況ではあるのですが、ご納得いただけていない状況です。
- ⇒（事務局）ゼロにする、それに近づけるといのは難しいというところですから、それについてはリスクミ活動と合わせて、リスクミ担当課と協議しながら進めていきたいと考えております。
- ⇒（委員）理解して頂くためにもリスクミというのは大切だと思うので、将来において、リスクミも含め住民が納得するように進めていただければと思う。
- ③（委員）特定復興再生拠点区域の外側になるが、この前見学したときに線量が高かった常磐線の線路を渡った西側についての対応はどのような予定か。
- ⇒（環境省）前回の委員会のご指摘を踏まえ、町とも協議して進めています。道路の表層が劣化しているなどもありますので、道路については高圧水洗浄やショットブラストという除染方法もありますが、線量低減のためには表層撤去が望ましいのではないかとということで調整中です。
- ⇒（事務局）解除済み区域のフォローアップ除染の一環ということで、町としても高いところは下げていただくということをお願いしているところです。
- ④（委員）駅構内のプラットフォームについて町の資料で言及されているが、ここは環境省で対応できるのか。
- ⇒（事務局）JRの敷地内はあくまでJRが除染しているので、環境省が触れることができない部分であり、JRが除染した状況を、町がJR立ち合いのもと確認をさせていただいたということでございます。
- ⇒（環境省）JRが除染した際の除去物等は管理・保管していますが、除染に関しての線量調査結果に関してはJRと共有しておりません。
- ⇒（委員）縦割りでなく、情報共有をしていただきたい。

⇒（企画課）JRの鉄道施設区域については、夜ノ森駅から北に大野駅、さらに双葉駅となりますが、線路上もすべて解除ということになります。解除する理由としては、急停止ということも考えますと、そこで乗客が下りて線路を大野駅もしくは夜ノ森駅まで歩くことがありますので、線量もきちんと確認しないといけないということです。こちらの方につきましては、JRが公表すべきなのか、あるいは国で公表するのかわかりませんが、そのところを調整するという話を伺ったものでして、もし、手元の方で町の方で情報が入ることがあれば、提出していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

⇒（委員）地元の方から夜の森の件で何か言われたときに、責任をもって回答するためには、技術的には大変だが、富岡町がまとめたほうが良いと考える。

⇒（事務局）今後、JRとの協議が整いましたら、そういったところを町が主体的にお願ひしていくという形をとりたいと思います。

## 5. 富岡町除染検証委員会報告書（案）について（資料5）

（ア）富岡町（事務局）から、資料5に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）この報告書の位置づけについてはどのようなものになるか。

⇒（事務局）今回、町に提出する検証委員会の報告書ということです。今回、特定復興再生拠点区域内の一部先行解除が予定されていますので、そのあたりのバックデータということで、今回まとめております。

②（委員長）先行解除に向けてという部分では、まだ除染中ということもあり結論は出しにくい部分ではあるが、そのあたりも踏まえてご意見等あれば。

③（委員）7ページの、対応完了が525件のうち495件、600件のうち552件とか、実際に対応したか、残っている案件というのはどういう案件で今後どうしていくのかということ、もう少し書くと良いのではないか。

⇒（事務局）環境省と相談した結果、今回の委員会では、細かいケースが多すぎて載せられないということで、今回載せていませんでしたが、先ほどの内容をまとめさせていただくということで検討をさせていただきます。

⇒（委員）注釈として入れていただければ、たぶん皆さん納得されるのではないか。

④（委員）9ページからの里山再生モデル事業の評価の中で、低減が十分でないということが書かれている。町として里山の除染は必ずやるべきだという考え方があるのか。

⇒（事務局）これまでの除染対象は宅地と、隣接する森林というところでしたが、やはり人が多く立ち入るようなことが想定される里山というところは、やはり除染を進めていく必要があると町としては考えております。モデル事業全体のまとめが今年度ありますので、その結果も踏まえ今後の里山全体の除染や線量低減をどう考えていくのか、今後検討する必要があるのではないかと町としては考えております。

⇒（委員）結構時間が経過しているので、この後里山について通常の除染作業をしても、なかなか線量が落ちないのではないかと思うが、何かいい方策を考えているか。

⇒（事務局）現在、町としてはその部分についての考えを持ち合わせておりません。除染

- の方法等についても、ぜひ検証委員会の委員の方々にアドバイスをいただきながら、あと環境省と相談しながら進めていかなければならないと考えています。
- ⑤ (委員) 帰還困難区域の除染実施状況について、どんな除染方法で進めて、このように下がっているといったことを簡単でも良いので述べるべきではないか。
- ⇒ (事務局) 除染方法は、今まで解除してきた解除済みエリアでの工法とはあまり変わっていないと町としては理解しています。
- ⇒ (環境省) 除染方法は変わっていませんが、少しでも低減させるということで、はぎ取った後、覆土する前に職員や監督員が線量測定をして確認するなど、より丁寧に行っております。
- ⇒ (事務局) 資料の3ページに解除済み区域の除染前からの低下について、15ページには先行除染エリアの除染前後の数値を載せております。例えば宅地をみると、除染前の数値は、解除済みエリアの除染前の平均が $1.98 \mu\text{Sv/h}$ であるのに対して、先行除染エリアの除染前の平均は年月が経って自然に下がっていることもあり、解除済みエリアの除染前の数値とほとんど変わっていません。つまり同じような工法で除染することで同じような低減がみられるのではないかと町としては考えていますので、今回特に工法をここに載せておりません。しかし資料4にもありましたとおり、特別な工法を加えている所もございますので、夜の森の桜並木はこうやって下げたという部分も、ちょっと触れてみたいとは考えています。
- ⇒ (委員) 桜並木は皆さん関心があるところであり、桜並木をなるべく痛めないように、なおかつ線量を低減させるということで、どのように工夫して除染したかなどを書くのはよいと思われる。
- ⑥ (委員) 10ページの里山再生モデル地区の線量の結果で、一覧表の除染後の最大値をみると、1m高さで $1.37 \mu\text{Sv/h}$ 、1cm高さで $2.27 \mu\text{Sv/h}$ となっており高い線量のところがあるということだが、なぜこれくらい高い線量が観測されているのか。
- ⇒ (事務局) ここは除染検証委員会でも平成29年11月22日に現地を確認いただいた箇所ですが、比較的高い所というのは立木の根元です。そういうところが比較的low減が難しかったというところですよ。
- ⇒ (委員) そうすると、評価では、線量を確認しながら線量低減につながる対応を行う必要があるというが、こういう高い箇所も対応をするというということか。
- ⇒ (委員) low減につながる対応ということだが、 $1 \mu\text{Sv/h}$ くらいの空間線量率が客観的にあってはならないということなのか、通り過ぎる程度なら構わないと考えるべきなのか。被曝を評価する場合には、この箇所にはあまり長い時間いないようにするなど、そういう対応があってもよいと思われる。
- ⇒ (環境省) 測定したのが1年半前になりますので、この箇所をもう一度確認します。
- ⑦ (委員) 山に山菜を採りに行くとか、キノコを採りに行くなど、放射線量が高いというときにどういう対応をするかという問題がある。線量が高いのでなるべく短時間としてください、という対応はあるか。
- ⇒ (事務局) 里山関係の評価の文章は事務局で作りましたが、実際に今議論いただいた内容も踏まえて、被ばく線量のlow減というような形に、ちょっと広くとらえて、そうい

うような対応を行う必要があるという意見に代えさせていただきたいと思いますが、それで大丈夫でしょうか。

⇒（委員）これでも十分と感じている。対策ではなく対応となると幅広くなる。意味合いとしてはそういうことも含めてやっているということを分かっておいていただければ。

⇒（事務局）表現はこのような形を採り、内容は今おっしゃったようなことも含むということを確認します。

⑧（委員）P18の表にも1cmの測定値を入れることはできないのか。

⇒（事務局）入れることが可能ですので、1cmの測定値を追加します。

⑨（事務局）今回、報告書ということでまとめさせていただいた背景については、毎年6月下旬くらいに町から国に要望書を出しているのですが、今回、特定再生復興拠点の一部解除ということもありますので、そのあたりのバックデータということで考えています。

⇒（企画課）解除された箇所の除染前と変わらない状況でタイムラグが5年くらいあると思っています。今年度末に先行解除を行うことを考えるともっと急激に下げなければいけないと考えており、この報告書をもって国に要望していきたいと考えております。また、先ほど委員からのご意見の中で、解除するエリアから20mくらいの幅をもって除染を進めて安全性を高めていくという話がありました。地権者さんのご意向もあるので難しいところはあると思いますが、そういう所も鋭意進めて頂きたいと求めていくことを考えております。

⑩（委員）ため池については一切記述がないが、もし国に要望をする機会があるのであれば記載しなくてよいか。

⇒（事務局）解除済みエリアにはため池は何か所もありますし、拠点の中にもつつみ公園などがありますが、それについてのデータは載せておりません。実際、産業振興課が主管課となって、解除済みエリアのため池等の放射性物質除去を進めており、今後帰還困難区域内のため池も調査しますので、今回の報告書の中にはあえて入れず、進めさせていただければと思います。

⇒（産業振興課）解除エリア内の除染を実施したため池では、除染前から98～99%の低減率がみられておりますので、実施した箇所では適切に除去できています。なお、帰還困難区域内については今後実施いたしますが、特定復興再生拠点区域内では2か所、そのうち1か所は環境省が調査することになっております。

## 6. 山菜の検査結果と評価について（資料6）

（ア）富岡町オブザーバー（健康づくり課）から、資料6に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）この山菜を採った場所は特定できないか。線量は分からないが、この割合は福島県が2012年の春に山菜等を調査した際と傾向がほとんど変わっていない。里山の除染をやったかどうかで、結果も違ってくるのではないか。

⇒（健康づくり課）山菜を具体的にどこで採ったか、山の中のどこか教えていただけないというのが現状です。

- ② (委員) 環境省の除染で家の脇から20mとか、人がよく出入りするところについては50mとか除染されていると思うが、除染されたところで採ったのか、されていないところで採ったのかで結果は違ってくると思うが。
- ⇒ (健康づくり課) 具体的な場所は教えていただけないが、傾向として手の入っていないところが多いと思っております。
- ⇒ (委員) 自分の庭先というよりも、山に入って採ってきたという人が多い感じである。
- ③ (委員) 人によっては、食べている方もそれなりにはいるのか。
- ⇒ (健康づくり課) 持ち込まれないで食べている方もいらっしゃると思います。皆様、採れたから持ってこられるわけではありません。
- ⇒ (委員) 他の町村では食べている人はかなりいる。そういう人が検体を持ち込めば数値は出てくると思う。
- ⇒ (委員) WBC検査で1mSvを越えた方は、確信犯的に食べた方と思われる。ある程度時間が経っているが、その方を見ている、健康に影響が出ているわけではない。
- ④ (委員) 富岡町は野菜の試験栽培をしているか。
- ⇒ (産業振興課) 今は、試験栽培はしていませんが、解除前の3年間くらいは場所を変えて植えて検査を行ったことはありました。
- ⇒ (委員) 実際に解除されたところで、畑で野菜を作ってどれくらいの値が出るかということ、リスクミするときのかなり良いツールになる。野菜からは検出されないのではないか。
- ⇒ (委員) 山菜やキノコからは値が検出されるが、野菜からは検出されないと思う。
- ⇒ (健康づくり課) 今回は山菜のデータということで示しましたが、食品検査所は通年で持ち込まれたものを検査しておりますので、その内容をまとめまして、次回以降示したいと思います。
- ⇒ (委員) 町のデータ公表の中には、どこの地区の何の野菜で出たとか出なかったということは示しているか。市町村によって出しているところと出していないところがある。
- ⇒ (健康づくり課) まとめサイトの中でデータを出していますが、全検体を出しているのではなくて、傾向が解る程度にこの地区でこういうものが出ました、この地区はこういう形です、ということを示しています。
- ⇒ (委員) 町の人実際に戻った時に、野菜を作ったときにどうかというのは、データがあれば見通しが立てやすい。

## 7. 放射線リスクコミュニケーションの報告と今後について (資料7)

(ア) 富岡町オブザーバー(健康づくり課)から、資料7に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

- ① (委員) 先日リスクミについての会議に出席した際に色々な事例の紹介があった。リスクミが全体的に行き詰まり、頭打ちになっており、打開策がないという。つまり、来てもらえた方にはだいたい理解してもらえるが、来てもらえなかった方にどう対応するか。集まってもらうことが難しい。ぜひいろいろな手当を考えながらやっていかないといけないと思っている。

②（委員）帰町された方ではなく、避難されている方にはどのように声をかけて進めているのか。

⇒（健康づくり課）現在、車座集会や町内集会しか行っておりませんので、避難されている方には直接お声がけできておりません。たまたま一時帰宅で帰ってきたときに日程が合ったので来られるという方はいらっしゃいます。広報とかホームページには情報を出しますが、町外の方はなかなか足を運んでいただけていないので、今後は町外でも開催というところまで詰めていければと思います。

8. 富岡町除染検証委員会スケジュールについて（資料8）

（ア）事務局から、今年度の予定について説明があった。次回は9/6（金）に開催されることとなった。

以上